

熊本地震における応急仮設住宅設置課題に関する研究

熊本大学大学院自然科学研究科社会環境工学専攻 学生会員 ○林奈緒

熊本大学大学院先端科学研究部 正会員 竹内裕希子

1. はじめに

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では震災で亡くなった人のうちの約14%¹⁾, 2011年3月に発生した東日本大震災では震災で亡くなった人のうちの約21%²⁾, 2017年4月に発生した平成28年熊本地震では熊本県内において震災で亡くなった252人のうち約80%³⁾ (2017年12月13日現在) が災害による負傷の悪化や避難生活等における身体的負担による震災関連死で亡くなった。生活再建・恒久住宅への早期移行や震災関連死などによる災害の間接的被害縮小のためにも、応急仮設住宅の早期提供等により原因を取り除くことは必要であるといえる (図-1)。

応急仮設住宅の提供に関する自治体の役割は、自治体の作成する地域防災計画に記載されている。しかしながら内容は自治体によって差異がみられ、地域防災計画はあるものの応急仮設住宅の提供に関する記載がない自治体も存在する。また、応急仮設住宅設置の記載はあるが、その後の応急仮設住宅運用の記載がなく、行政の役割が明らかになっていない自治体がほとんどである。

本研究では、平成28年熊本地震において応急仮設住宅を設置した事例から、熊本県内の地域防災計画における応急仮設住宅設置計画の実施度の検証、応急仮設住宅の運用における計画の在り方を検証し、今後の地域防災計画の改善点を整理することを目的とする。

2015年に熊本県内45市町村を対象とした応急仮設住宅設置計画に関する調査をした結果、回答を得た39市町村のうち1市町村において過去に応急仮設住宅を設置したが設置経験が活用しきれていない市町村があることが明らかになった。また、応急仮設住宅の設置場所の選定においては、新たな災害を回避するなど立地の

安全性への設置配慮はみられるが、立地の利便性等を重視できていなかった。このような状況下において2016年4月熊本地震が発生し、熊本県内16市町村に4,303戸の応急仮設住宅が設置された。

本研究は熊本地震で応急仮設住宅を設置した16市町村へアンケート調査を実施し、応急仮設住宅計画に対する実行度を検証する流れで行う。また益城町仮設住宅住民に対する聞き取り調査、益城町仮設団地自治会長への聞き取り調査から、応急仮設住宅入居者に対する応急仮設住宅の効果・運用に関する課題を検証する。

2. 調査

(1) 応急仮設住宅計画の現状把握

a) 調査概要

調査は熊本県内全45市町村の防災担当課等を対象として行った。調査実施時期は2015年12月である。アンケート調査票は熊本県知事公室危機管理防災課を通じて45市町村へメールで送付し回収した。

アンケート項目は全22ページ8章に分かれており、各市町村の地域防災計画の作成状況、応急仮設住宅計画の有無、仮設住宅の建設やみなし仮設等の選択肢、仮設住宅の効果や意義、応急仮設住宅提供の上で配慮すべき事項等内容を質問した。45市町村中39市町村から回答が得られ、回収率は87%であった。

b) 仮設住宅提供の上での配慮すべき事項

応急仮設住宅、みなし仮設等の仮設住宅を提供する上で配慮すべき項目について回答を求めたところ、19市町村から回答を得られた。配慮すべき項目としては30項目設け、2012年5月に国土交通省住宅局住宅生産課が作成した文献の中で示されている建設候補地を選定するためのチェックリスト項目を参考に作成した⁴⁾。30

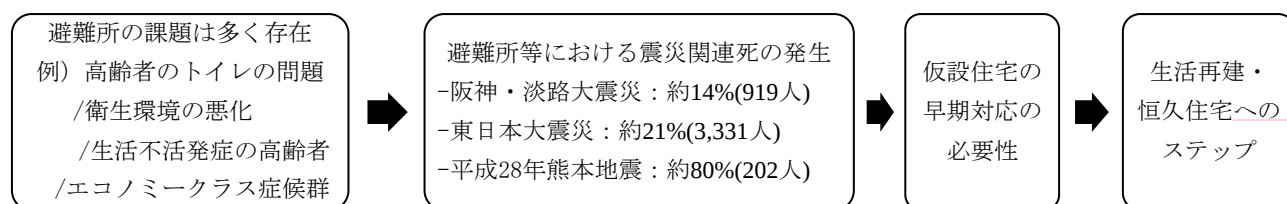


図-1 応急仮設住宅の早期対応の必要性

項目を「立地の安全性 (9項目)」、「立地の利便性 (7項目)」、「住環境 (7項目)」、「ライフライン (7項目)」の4つに分類し、さらに1市町村・1項目あたりの重要度として表すと、立地の安全性が56%, ライフラインが28%, 住環境が20%, 立地の利便性が16%となった (図-2)。全体の傾向として新たな災害を回避するなど立地の安全性への設置配慮はみられるが、立地の利便性や住環境、それに付随する運用について重視できていないことが明らかである。

(2) 益城町仮設住宅住民に対する聞き取り調査

a) 調査概要

平成28年熊本地震の発生に伴い、熊本県益城町の応急仮設住宅入居者に次の住まいの移行、現時点での課題等を把握することを目的として、2016年6月から同年12月にヒアリング調査を実施した (使用データは11月20日時点まで)。熊本大学の学生をはじめとした調査員が2人1組となり仮設住宅1戸ずつ訪問し聞き取りをする方法で、益城町に早い段階で設置された17仮設団地1,470戸を対象にした。調査拒否・長期不在等除いた1,196戸から聞き取りを行うことができ、実施率は81.4%である。質問内容は問1から問7までに分かれているが、問6の「益城町の復興・復旧において、最も重要と思う点」と問7の「行政、大学などへの意見・要望も含めて、現在のお気持ち・心境」の自由回答を使用した。

1,196戸のうち1,075戸から得られた自由回答のうち、794戸から応急仮設住宅に関する意見を得られた。内容をさらに分解し、1,567件の意見を抽出し、図-2と同じく「立地の安全性」、「立地の利便性」、「住環境」、「ライフライン」の4つに分類を行った (図-3)。

b) 結果

図-3の結果から、仮設住宅の「住環境」、「立地の利便性」に意見が集中していることが分かる。住環境では「手すりや電気の位置が不便」、「仮設の入り口をわかりにくい」等の内容で、立地の利便性では「買い物や通学が遠くなって不便」、「コミュニティバスを通してほしい」等の内容がみられた。ライフラインでは「固定電話/インターネットを繋げてほしい」等23件、立地の安全性では「団地内の道路整備」等22件みられた。

3. おわりに

熊本県内45市町村の仮設住宅提供の上での配慮事

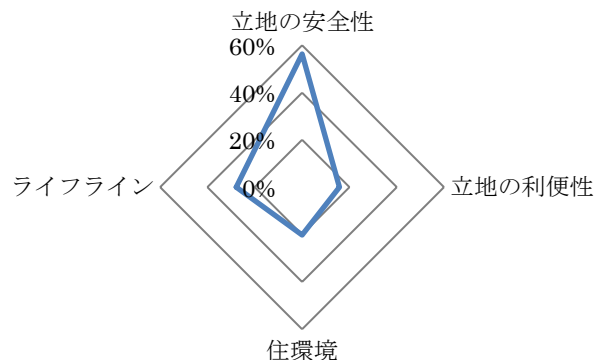


図-2 仮設住宅提供の上での配慮事項の分類 (N=19, 複数回答)

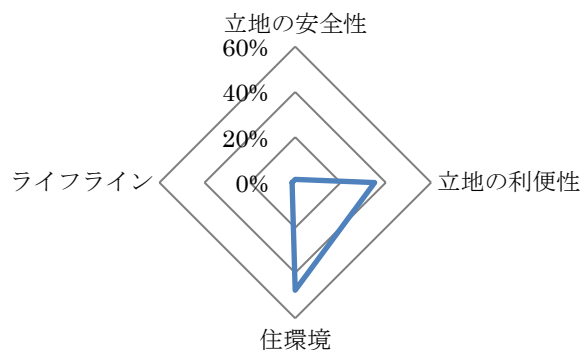


図-3 益城町住民の自由回答における仮設住宅に関する内容分類 (N=1,567, 複数回答)

項と益城町仮設住宅住民への聞き取り調査の比較から、行政の対応は仮設住宅設置時点までにとどまっており、住民の入居後の生活・運用について配慮が十分でないことが明らかである。今後は熊本県内の応急仮設住宅設置市町村に対して応急仮設住宅設置計画に対する実施度を検証し、さらに益城町仮設団地自治会長に対するヒアリング調査から応急仮設住宅運用における計画の在り方を検証し、地域防災計画の改善点を整理する。

参考文献

- 1) 特定非営利活動法人日本防災士機構：防災士教本，pp.310，特定非営利活動法人日本防災士機構(2014)。
- 2) 復興庁 (2015)「東日本大震災における震災関連死の死者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在調査結果)」(震災関連死の死者数等についての資料)，
[online]http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20150630_kanrenshi.pdf(参照 2018-1-3)。
- 3) 熊本県 (2017)「平成 28 (2016) 年熊本地震等に係る被害状況について【第 261 報】(平成 29 年 12 月 13 日 16 時 30 分発表)」(熊本地震被害状況についての資料)，
[online]
http://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.aspx?c_id=9&id=354&set_doc=1(参照 2018-1-9)。
- 4) 国土交通省 (2012)「応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ」(応急仮設住宅建設必携の中間とりまとめについて報道発表資料)，
[online]
<http://www.mlit.go.jp/common/000211741.pdf>(参照 2018-1-3)。